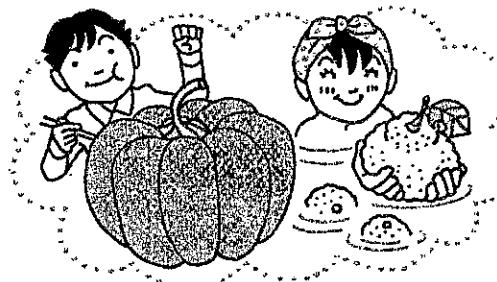


ほんたよい

12月

令和元年 12月3日

練馬区立大泉学園小学校

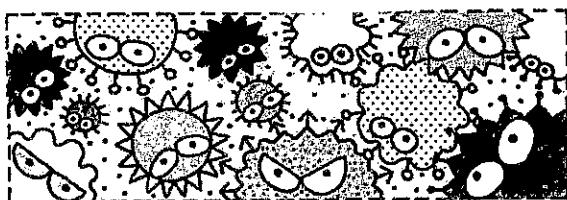


令和元年も、あと1ヶ月となりました。

12月22日は冬至です。1年で昼が一番短くなります。日本にはこの日にゆず湯に入ったり、かぼちゃを食べる風習があります。また、空気が乾燥して寒さが本格的になる頃でもあります。温かいお風呂につかたり、手袋やマフラーを上手に取り入れて体を冷やさないようにして、元気に過ごしましょう。

11月に学園小で発生した感染症

- ・手足口病…2人
- ・感染性胃腸炎 …1人
- ・水痘（水ぼうそう）…1人



ニュースなどでも報じられているように、今シーズンは1か月ほど早くインフルエンザの流行期に入りました。学園小では、まだインフルエンザは発生していませんが、流行は例年より早いかもしれません。

練馬区内で、マイコプラズマ感染症による学級閉鎖を11月におこなった小学校がありました。近隣校では、水痘（水ぼうそう）の流行もみられたとのことです。

感染症の多くは、飛沫感染です。予防の基本の『手洗い・うがい』はもちろんですが、インフルエンザの流行期にはマスクをすることも、予防には効果的です。

どんな病気？ マイコプラズマ肺炎

★原因：肺炎マイコプラズマ



飛沫

接触

★主な症状

- ・発熱、全身がだるい、しつこい咳
- ・頭痛、胸の痛み、
- ・耳・のどの痛み…など

★主な治療：抗生素の服用

★注意すること

- ・熱が下がっても咳が長引くときは、小児科を受診しましょう。
- ・家族やきょうだいに感染することが多いので、手洗いやうがいをこまめにしましょう。



ー 加湿器の使用開始しました ー

インフルエンザ予防のため、各教室で加湿器の使用を開始しました。
インフルエンザウィルスが苦手なのは、高温多湿です。
湿度が50%以上だと、感染力は弱くなります。

ー 4年生の希望者を対象に色覚検査を実施いたします ー

学校保健安全法施行規則の改正に伴い、平成28度より希望者への色覚検査を学校でおこなっています。

練馬区の小学校では、4年生の希望者を対象に色覚検査を実施することになっています。

尚、他学年でも検査を実施することは可能です。検査のご希望がありましたら、申込書をお渡しいたしますので、担任もしくは保健室までお知らせください。

ー 4年生の保護者の方へ ー

* 検査は希望した方のみの実施となります。ほけんだよりと一緒に配布しました『色覚検査について・色覚検査申込書』をお読みください。

* 検査を希望される場合は、『色覚検査申込書』に児童名・保護者名を記入し押印のうえ、担任にご提出ください。

検査申込書の提出は、12月11日（水）までにお願いいたします。
* 検査を希望しない場合、提出の必要はありません。

☆検査は、1月に色覚検査表を用いて養護教諭が実施します。再検査が必要と思われる場合は、受診のご案内をお渡しますので、眼科医で詳しい検査をお受けください。

☆結果は、検査者全員に封書でお渡しいたします。

ー 「ヘルプマーク」を知っていますか？ ー



電車に乗った時や街中で、かばんなどにこのマークのタグをつけている人を見かけたことがあると思います。赤地に白で十字とハートが描かれているこのマークは、『ヘルプマーク』と言います。義足や人工関節を使っている人や、難病の人、障がいがある人など、配慮や助けが必要なことが外見では分からない人が身につけ、助けを得やすくなるよう東京都が作成したものです。

このマークをつけている人を見かけたら、電車やバスでは席をゆずったり、困っていたら声をかけるなど思いやりのある行動をとれるようにしたいですね。